

再評価

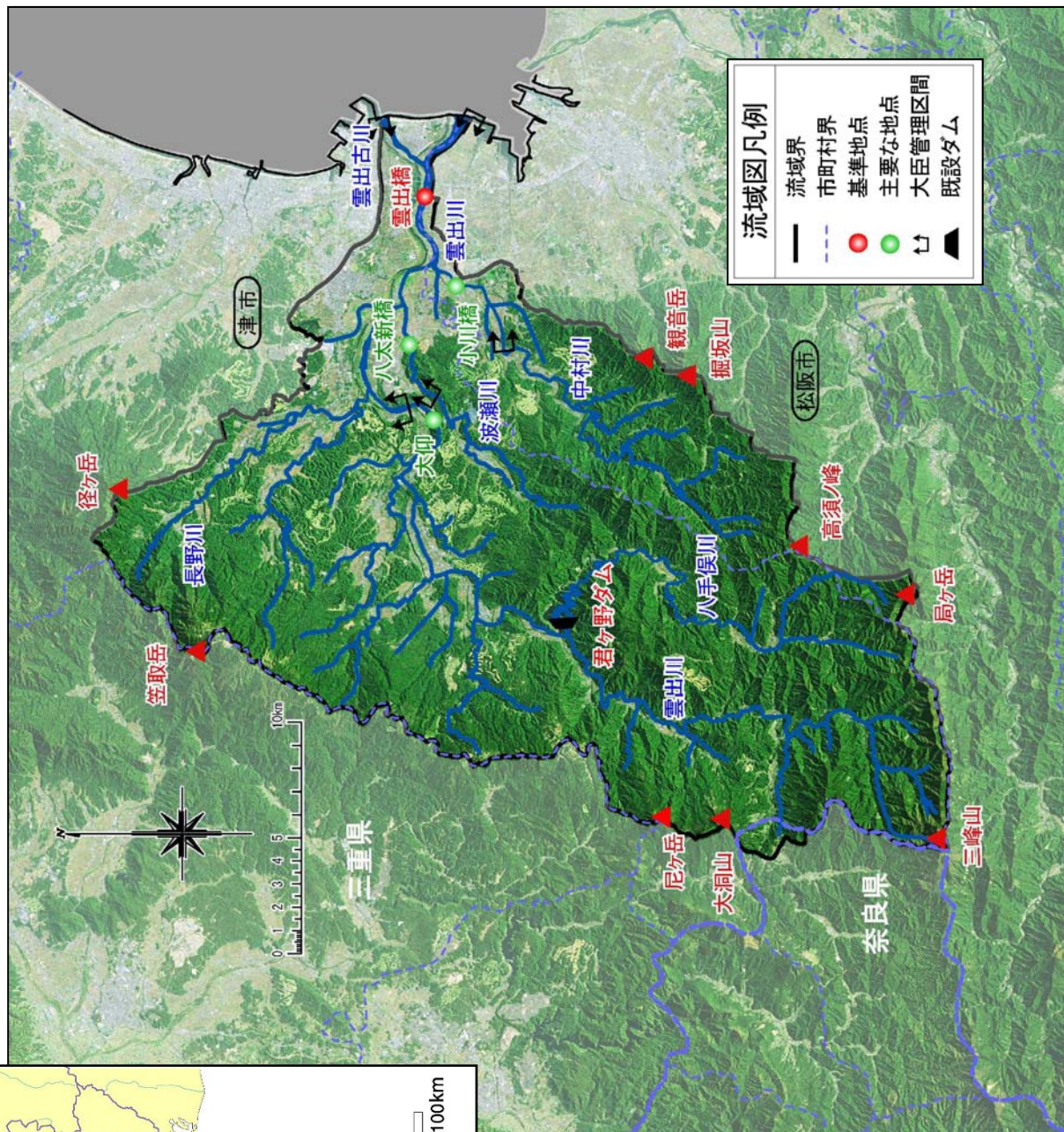
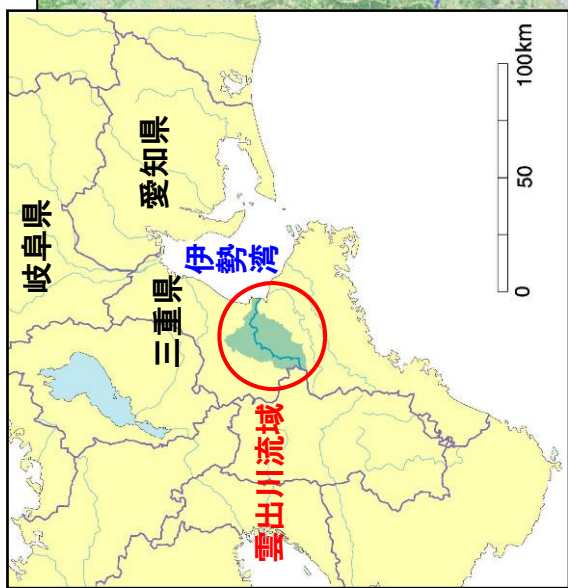
【河川事業】

(直轄事業)

➤ 雲出川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	77
➤ 宮川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	79
➤ 円山川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	81
➤ 加古川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	83
➤ 紀の川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	85
➤ 九頭竜川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	87
➤ 熊野川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	89
➤ 大和川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	91
➤ 北川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	93
➤ 揖保川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	95
➤ 淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直 轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	97
➤ 淀川特定構造物改築事業(阪神電鉄阪神なんば線淀川橋梁)	・ ・ ・ ・ ・	100
➤ 野洲川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	102

事業名 (箇所名)	雲出川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	三重県津市、松阪市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、横断工作物改築、洪水調節施設整備、高潮堤防整備、耐震対策									
事業期間	事業着手:平成27年度 / 事業完了:平成56年度									
総事業費 (億円)	約300	残事業費(億円)	約300							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 近年雲出川で発生している家屋浸水被害の多くが、無堤部(霞堤)からの氾濫に起因しており、無堤部(霞堤)の整備を実施しなければ家屋浸水被害を解消することが困難となっている。その一方で、無堤部(霞堤)は洪水に対する遊水機能を有しており、家屋浸水被害の解消と遊水機能の確保の両面に対応した合理的な整備が必要。</p> <p><達成すべき目標> 平成26年11月に策定された「雲出川水系河川整備計画」では、戦後最大である昭和57年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、家屋浸水被害を防止することを目標とする。 高潮による災害の発生防止及び軽減に関しては、雲出川においては、河口から1.4kmの区間、雲出古川では1.2kmの区間を高潮区間として、満潮時に伊勢湾台風と同規模の台風が再来した場合に、高潮による災害の発生を防止することを目標とする。 中流部の無堤部(霞堤)については、流域全体で洪水リスクを分散させ、家屋浸水被害の防止を図るとともに、計画規模を上回る洪水が発生した場合の浸水被害を軽減させるため遊水機能を活かした洪水調節を行う。 また、計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合、整備途上での施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、さらに大規模地震による津波とともに、大規模地震の直後に洪水や高潮に見舞われた場合の被害を出来るだけ軽減するために必要な危機管理対策を実施する。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 869世帯 年平均浸水軽減面積: 284ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	3,166	C:総費用(億円)	220	B/C	14.4	B-C	2,946	EIRR (%)	65.4
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	~	~	13.2	~	15.9				
	残工期(-10%~+10%)	~	~	14.2	~	14.4				
	資産額(-10%~+10%)	~	~	13.0	~	15.8				
備考	当面の段階的な整備事業(H27~H32): B/C=26.5									
事業の効果等	河川整備計画の目標規模の洪水(昭和57年8月洪水)の発生により想定される氾濫被害は、浸水面積 約3,960ha、浸水人口 約30,000人、浸水家屋数 約11,000世帯であり、整備を実施することで家屋浸水被害は解消される。									
社会経済情勢等の変化	人口・世帯数は、流域で概ね横ばいの状況にある。 地域開発の状況としては、津市臨海部には工業団地が立地するとともに、三重県の進めるクリスタルバレー構想に伴い、津市久居地区の「ニューファクトリーひさい工業団地」への企業誘致を進めるなど、今後も発展が期待される地域である。									
事業の進捗状況	雲出川の堤防整備率は、約55%である。また、堤防の浸透に対する安全性を確保するために対策が必要な区間は44%となっているほか、高潮堤防の一部において堤防断面が不足している。									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・断面が不足する箇所の堤防整備(高潮堤防を含む)、堤防の浸透に対する安全性の不足する箇所の浸透対策、流下能力が不足する箇所の河道掘削について、関係者等と十分な調整を図った上で実施する。 ・地元や関係機関と調整を行い、各無堤部対策等を実施する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 工法の工夫や、新技術の積極的な採用、掘削土砂の有効活用など、引き続き工事コストの縮減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、河道特性や社会経済状況、自然環境の状況を踏まえて、最も適切な河川計画とされており、妥当だと考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	<p>【都道府県の意見・反映内容】(整備計画を策定する上での意見聴取) (三重県) 雲出川水系河川整備計画(案)への意見はありません。なお、同河川整備計画策定後の河川整備について、下記のとおり要望します。</p> <p>1. 治水事業の促進について 近年の気候変動に伴い洪水被害が増加しており、雲出川流域の洪水被害を軽減するため、早期に治水効果を発現されるよう、効果的かつ効率的な河川整備を進めることを要望します。</p> <p>2. コスト縮減について 今後も地方財政は厳しいことが予想されることから、計画の実施に際しては十分に調整して頂くとともに、更なるコスト縮減を要望します。</p> <p>3. ソフト対策について 洪水被害を軽減させるハード対策と併せて、住民の生命を守るためのソフト対策について、更なる取組みを要望します。</p>									

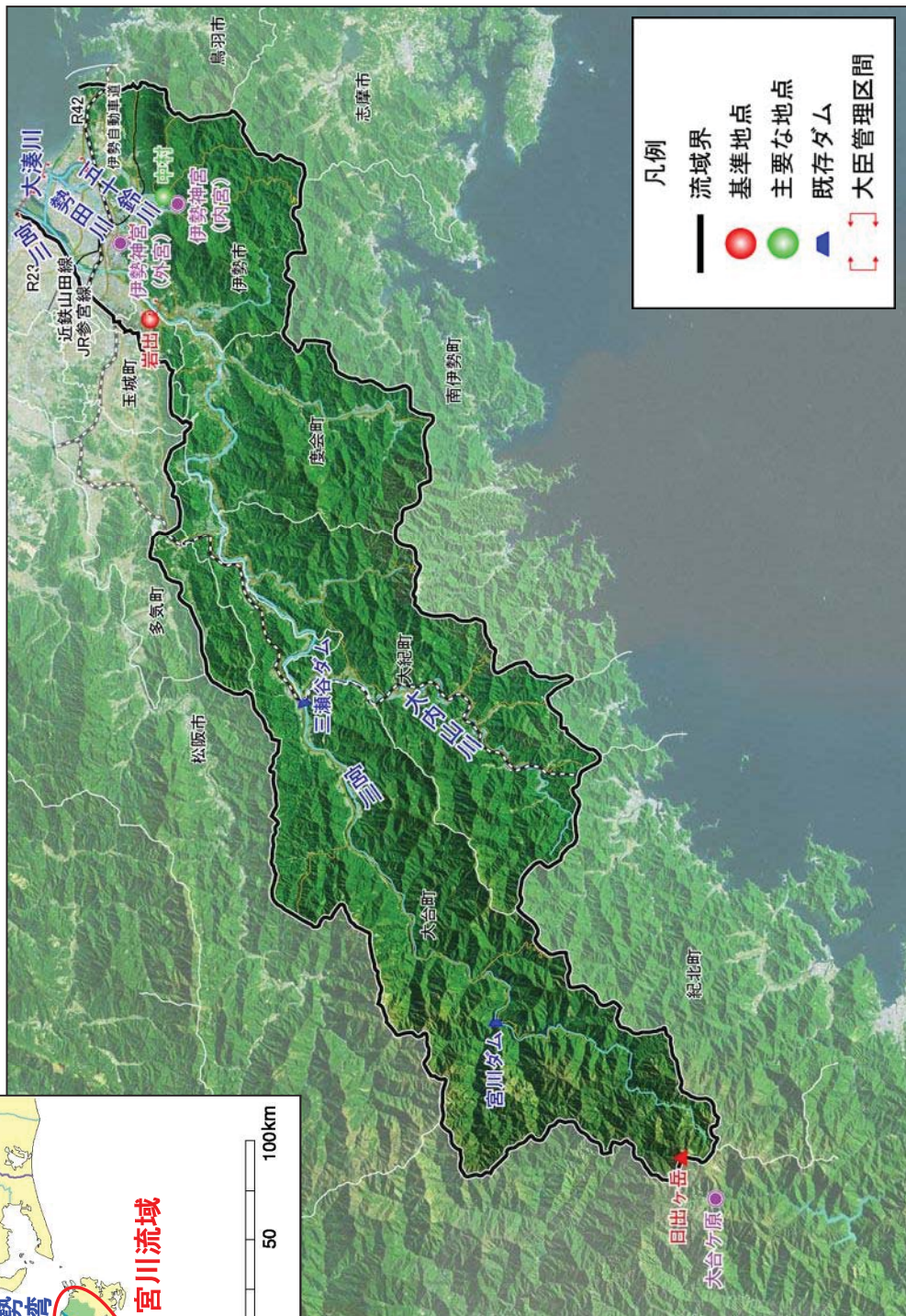
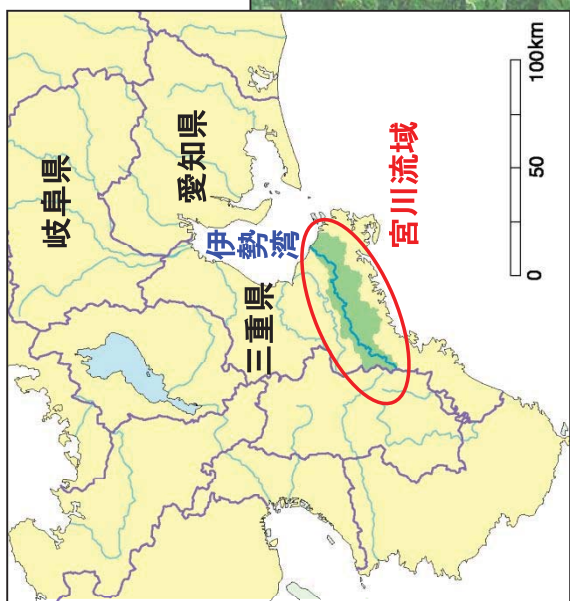
概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	宮川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	三重県伊勢市、玉城町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、排水機場増強、高潮堤防整備、耐震対策									
事業期間	事業着手:平成24年度 / 事業完了:平成53年度									
総事業費 (億円)	約121	残事業費(億円)	約121							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 現況河道において、平成16年9月洪水が発生し、宮川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約1,300ha、被害額約3,000億円となり、流域内の伊勢市、玉城町に多大の影響を及ぼすことが想定される。</p> <p><達成すべき目標> 「宮川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対する安全性の向上を図る。現在想定している概ね30年間の整備については、下記を目的に事業を実施していく。 ・洪水対策:戦後第2位規模の洪水(平成16年9月洪水)に対し、被害の軽減を図るため、段階的に堤防整備・堤防強化、河道整備及び樹木伐採、排水機場の増強等を行う ・高潮対策:伊勢湾台風相当の高潮に対し、高さ・断面が不足するとともに老朽化が著しい高潮堤防の整備を完了する ・耐震対策:東南海・南海地震等に対し、河川管理施設の機能維持を図るため、耐震対策を行う</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:676戸 年平均浸水軽減面積:71ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	2,235	C:総費用(億円)	83	B/C	27.0	B-C	2,153	EIRR(%)	130.7
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産額(+10%~-10%)					
備考※	当面の段階的な整備事業(H24~H30):B/C=19.4									
事業の効果等	現況河道において、目標とする規模の洪水(平成16年9月洪水)が発生し、宮川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約1,300ha、浸水人口約32,200人、浸水家屋数約23,200世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。									
社会経済情勢等の変化	近年、宮川流域市町村の人口・世帯数に近年大きな変化は見られない。 地域開発の状況としては、伊勢神宮をはじめとした歴史的、文化的資産が多く存在し、今後も観光地として期待される地域である。									
事業の進捗状況	前回評価時(H23年度)以降、主に高潮堤防及び宮川桜堤(6.2k~7.2k区間)の整備を実施している。									
事業の進捗の見込み	今後20~30年間に実施する具体的な河川の整備に関する計画となる「河川整備計画」の策定に向け、現在検討を進めているところである。 河道整備及び樹木伐採等の実施にあたっては、環境に配慮するとともに、関係者と十分な調整を図り、実施していく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 前回再評価時(H23年度)以降、主に実施してきた高潮堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減につとめてきた。 今後とも、新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効活用など、引き続き工事コストの縮減につとめる。</p> <p>【代替案立案】 現在事業を実施している宮川については、堤防際まで宅地化が進んでいることからこれ以上の引堤計画は困難であり、また新たなダムや遊水地等の治水施設の設置についても地形的に困難であることから、現在の河川改修が最も適切であると考えます。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性等から判断。									
その他	【都道府県の意見・反映内容】 (三重県) 本事業は、近年、床上浸水が発生した宮川中~下流域の治水安全度向上及び、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画の早期策定と効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。									

※「費用対効果分析等に係る項目はH23年評価時点」

概要図(位置図)

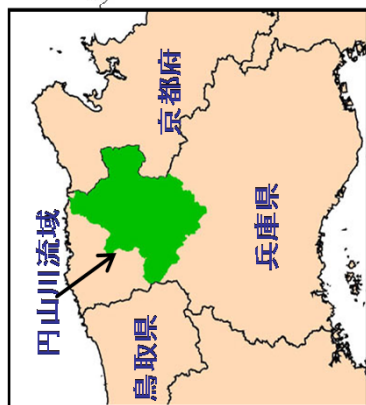
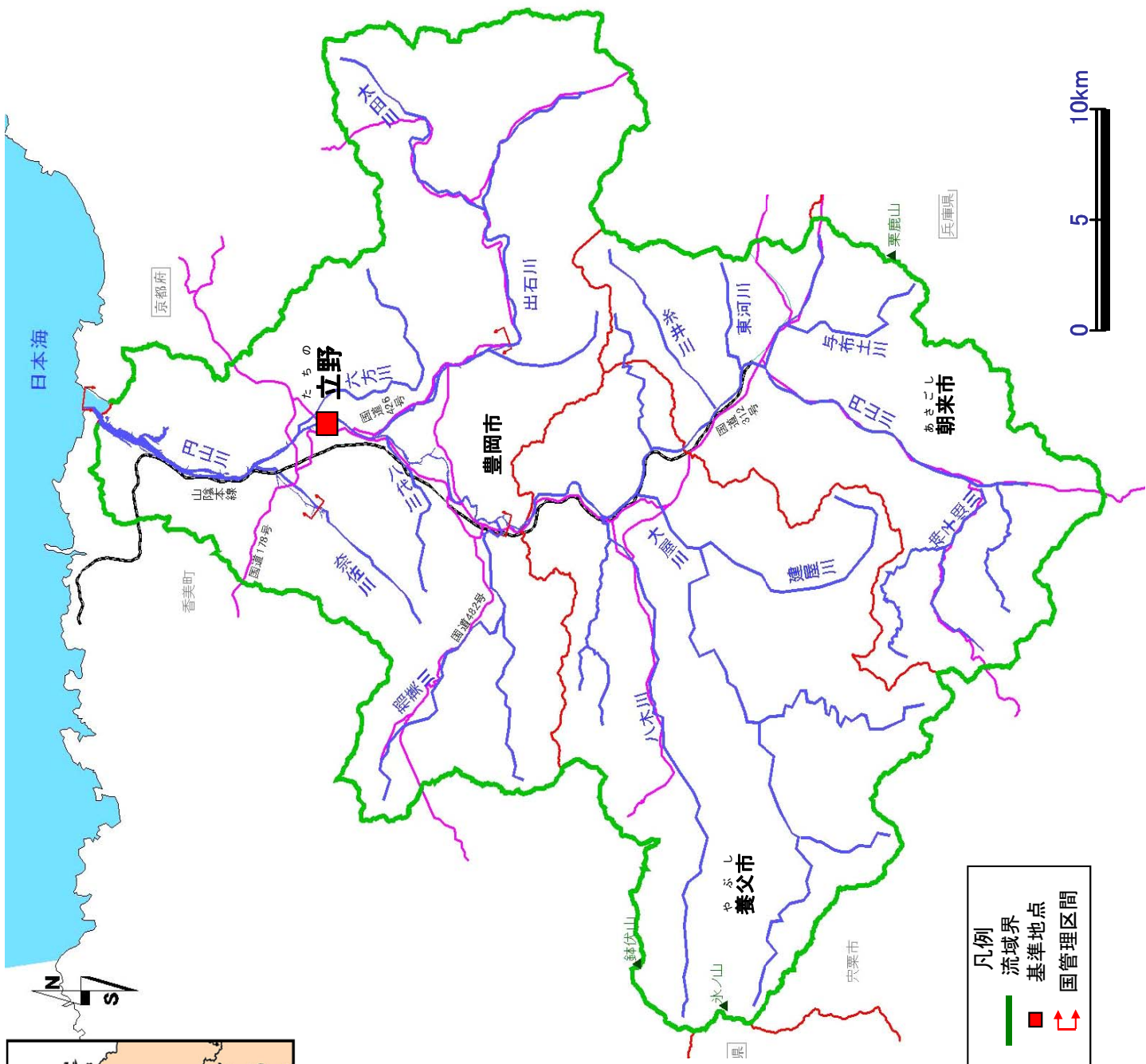


<再評価>

事業名(箇所名)	円山川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	近畿地方整備局						
実施箇所	兵庫県豊岡市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	築堤、内水対策、遊水地整備等											
事業期間	平成25年度～平成44年度											
総事業費(億円)	約304			残事業費(億円)	約210							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 円山川流域では平成16年10月の台風23号により、観測史上最大の洪水(立野地点約4,200m³/s)が発生し、豊岡市立野地先(円山川右岸13.2k)や豊岡市鳥居地先(出石川左岸5.3k)で堤防が決壊するなど、豊岡市全体で死者5名、浸水家屋7,944戸の甚大な被害が発生。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和34年9月洪水(浸水面積16,926ha、浸水戸数16,833戸) 昭和47年7月洪水(浸水面積1,715ha、浸水戸数749戸) 平成2年9月洪水(浸水面積1,923ha、浸水戸数2,212戸) 平成16年10月洪水(浸水面積4,083ha、浸水戸数7,944戸) 平成21年8月洪水(浸水面積346ha、浸水戸数77戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月に策定した円山川水系河川整備計画に定める河川整備により、観測史上最大となる平成16年10月洪水(台風23号)と同規模の洪水が発生した場合で家屋等の浸水被害の軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 											
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 539戸 年平均浸水軽減面積: 142ha											
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度										
	B:総便益(億円)	5,934	C:総費用(億円)	1,207	B/C	4.9	B-C	4,726	EIRR(%)	22.1		
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	5,934	C:総費用(億円)	1,207	B/C	4.9						
感度分析※			残事業(B/C)	全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	4.8	~	5.0	4.8	~	5.0					
	残工期(+10%~-10%)	4.9	~	5.0	4.9	~	5.0					
	資産(-10%~+10%)	4.4	~	5.4	4.4	~	5.4					
事業の効果等	・河川整備計画において予定している規模(平成16年10月洪水(台風23号))の降雨が生じた場合には、事業の実施により家屋浸水被害は解消。											
社会経済情勢等の変化	・円山川想定はん濫区域内市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約3%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。											
事業の進捗状況	・平成26年度末までに、築堤等を実施し、進捗率(事業費)約31%。											
事業の進捗の見込み	・当面は、平成21年9月洪水で再度浸水被害のあった地区の整備を完了させる。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月に策定した河川整備計画の目標に対する整備内容において最も事業費、整備効果の大きい遊水地整備について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、河道掘削により発生した土砂を盛土材として利用できるように改良する等、あらゆる場面でコストを縮減。 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 											
対応方針	継続											
対応方針理由	・円山川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の観点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。											
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 一級河川円山川は、流域が豊岡市、養父市、朝来市の3市からなり、このうち直轄区間は、但馬地域の人口、資産が集中し、経済の中核である豊岡市域を流下する治水上非常に重要な区間である。 円山川流域では、平成16年台風第23号により観測史上最大の洪水が発生し、浸水家屋7,944戸などの甚大な被害が発生したことから、河川激甚災害対策特別緊急事業により河道掘削、築堤、内水対策、橋梁架替等を実施したが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止が図られたわけではなく、下流部の戸島、ひの其他地区、上流部の日高、鶴岡・日置地区の築堤整備や中郷地区の遊水池整備など、事業の早期完成に対して地域住民から強い要望がある。 このことから、当該区間の安全、安心を確保するため、河川整備計画の目標である観測史上最大の平成16年台風第23号と同規模の洪水に対する浸水被害の防止に向けて、一層の事業促進を図っていただきたい。 											

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

円山川 位置図



- 凡例
- 流域界
 - 基準地点
 - 国管理区間

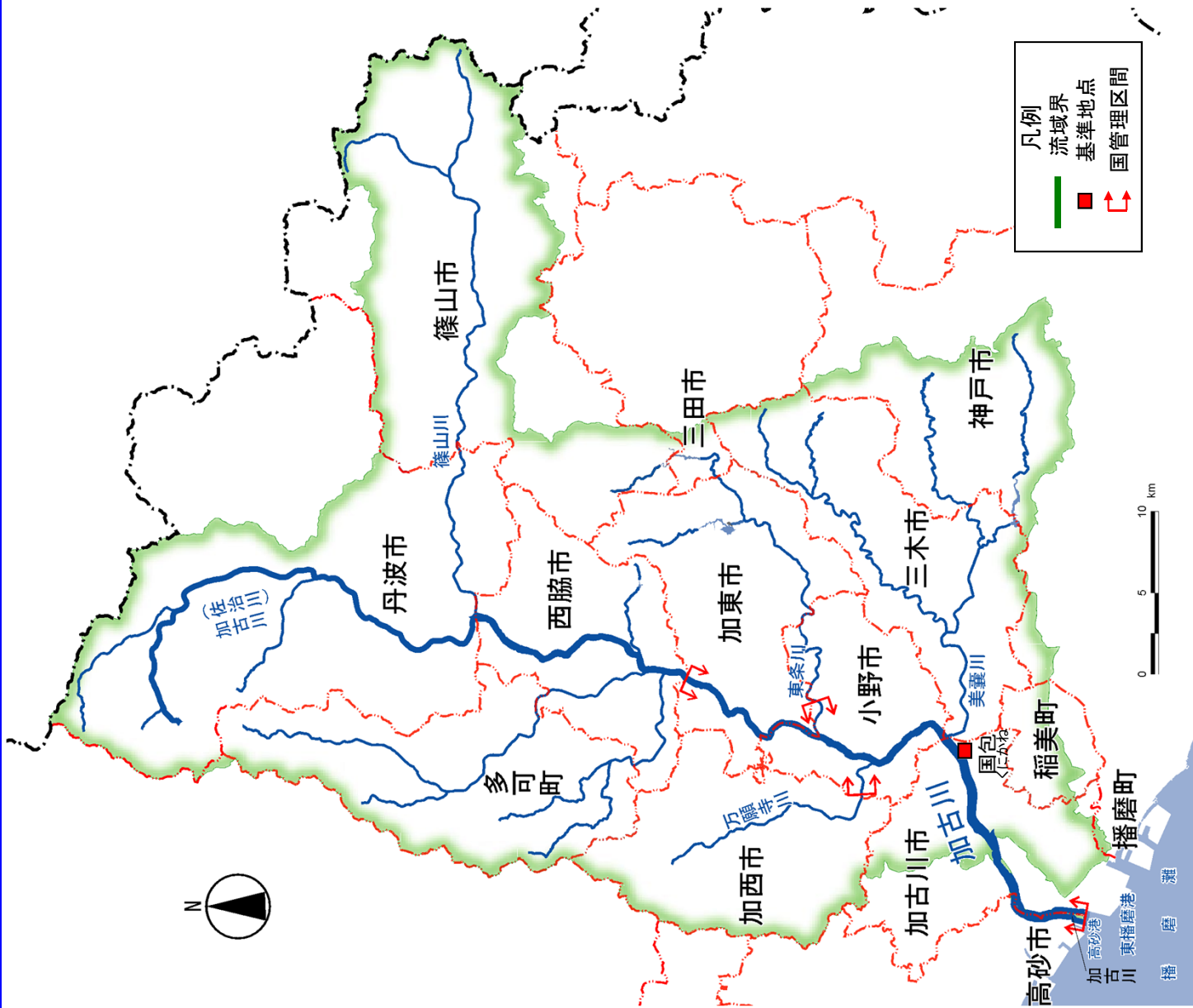
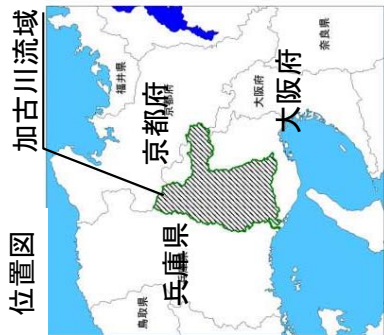


<再評価>

事業名(箇所名)	加古川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	近畿地方整備局
実施箇所	兵庫県高砂市、加古川市、加東市、小野市、三木市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替等				
事業期間	平成23年度～平成54年度				
総事業費(億円)	約582	残事業費(億円)	約476		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 加古川は平成16年10月の台風23号により、戦後最大洪水(国包地点約5,700m³/s)が発生、浸水家屋約1,700戸、浸水面積約1,400haの甚大な被害が発生。 洪水実績: <ul style="list-style-type: none"> 昭和20年10月洪水(浸水家屋 400戸) 昭和51年9月洪水(床上浸水:143戸、床下浸水:1,657戸、浸水面積5,923ha) 昭和58年9月洪水(床上浸水:368戸、床下浸水:1,666戸、浸水面積1,013ha) 平成2年9月洪水(床上浸水:47戸、床下浸水:3,124戸、浸水面積1,013ha) 平成16年10月洪水(床上浸水:430戸、床下浸水:1,222戸、浸水面積1,447ha) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年12月に策定した加古川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大規模となる平成16年台風23号洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害の防止または軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:3,063戸 年平均浸水軽減面積:212ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度			
	B:総便益(億円)	14,852	C:総費用(億円)	393	B/C 37.8
					14,459 EIRR(%) 72.6
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	14,381	C:総費用(億円)	367	B/C 39.2
感度分析※		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	35.9	~ 43.0	34.8	~ 41.2
	残工期(+10%~-10%)	38.9	~ 39.3	37.5	~ 37.9
	資産(-10%~+10%)	35.4	~ 43.0	34.1	~ 41.4
事業の効果等	・河川整備計画において予定している規模(平成16年洪水)の降雨が生じた場合には、事業の実施により家屋浸水被害は解消。				
社会経済情勢等の変化	・加古川想定はん濫区域内市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約0.5%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。				
事業の進捗状況	・平成26年度末までに、築堤、河道掘削等を実施し、進捗率(事業費) 約18%。				
事業の進捗の見込み	・当面は、中流部の家屋浸水対策と、上流部の平成16年台風23号で被害の大きかった地区の河道掘削を完了させる。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年12月に策定した河川整備計画の目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性等の観点から優位。 河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、平荘地区河道掘削土の道路盛土への流用、堤防側帯への流用、急傾斜地への流用等、あらゆる場面でコストを縮減。 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	・加古川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 一級河川加古川は、流域が加古川市、加東市、丹波市などからなり、このうち直轄区間については、下流部は全国でも屈指の製造品出荷額を誇る播磨臨海工業地帯の工場群が立地し、また、中流部では播州そろばん、播州金物などの地域産業が集中する地域を流下する治水上非常に重要な区間である。 加古川流域では、平成16年台風第23号により戦後最大洪水が発生し、浸水家屋約1,700戸、浸水面積約1,400haの甚大な被害が発生したことから、築堤、河道掘削等の改修を実施しているが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止対策が図られたわけではなく、高砂・尾上地区、平荘地区、来住・大島地区、社・河合地区、社・滝野地区、滝野・多井田地区における河道掘削や築堤整備など、事業の早期完成に対して地域住民から強い要望がある。 このことから、これら直轄区間の安全、安心を確保するため、河川整備計画の目標である戦後最大の平成16年台風第23号と同規模の洪水に対する浸水被害の防止に向けて、一層の事業促進を図っていただきたい。 				

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

加古川 位置図

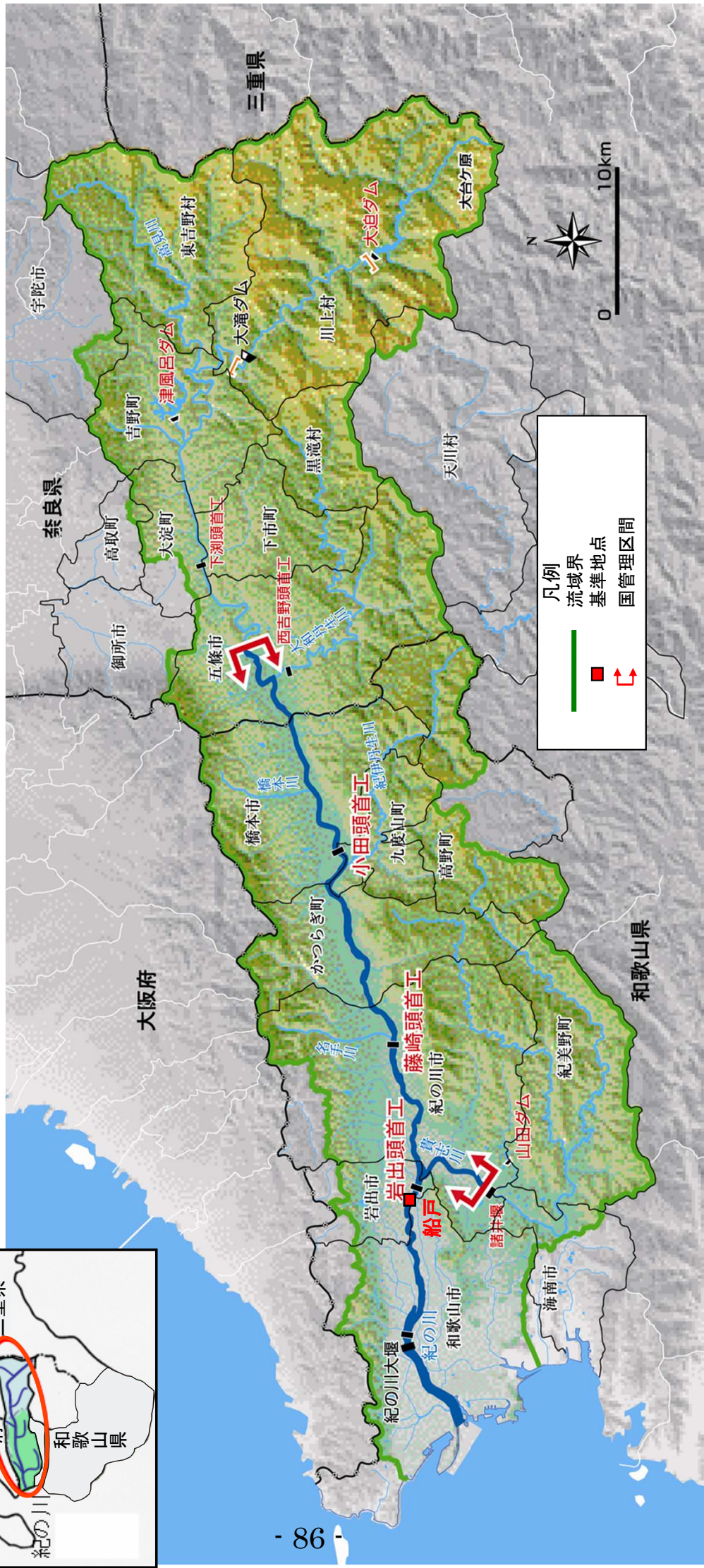


<再評価>

事業名(箇所名)	紀の川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	近畿地方整備局					
実施箇所	和歌山県和歌山市、岩出市、紀の川市、かつらぎ町、九度山町、橋本市、奈良県五條市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	狭窄部対策、築堤、支川合流処理、河道掘削、堤防強化等									
事業期間	平成24年度～平成57年度									
総事業費(億円)	約637	残事業費(億円)	約546							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・昭和34年9月の伊勢湾台風等による洪水により、紀の川市域、かつらぎ町域、橋本市域で堤防が決壊し甚大な被害が発生。</p> <p>洪水実績:</p> <p>昭和28年9月洪水(家屋全半壊1,546戸、床上浸水4,035戸、床下浸水7,473戸)</p> <p>昭和34年9月洪水(家屋全半壊347戸、床上浸水3,180戸、床下浸水1,917戸)</p> <p>昭和40年9月洪水(床上浸水398戸、床下浸水3,588戸)</p> <p>昭和47年9月洪水(床上浸水22戸、床下浸水2,362戸)</p> <p>平成2年9月洪水(家屋全半壊8戸、床上浸水98戸、床下浸水202戸)</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・平成24年12月に策定した紀の川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大洪水(昭和34年9月洪水)による災害の防止を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:1,257戸 年平均浸水軽減面積:384ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度 B:総便益(億円)	1,839	平成23年度 C:総費用(億円)	435	B/C	4.2	B-C	1,404	EIRR(%)	14.5
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	1,839	C:総費用(億円)	435	B/C	4.2				
感度分析※			残事業(B/C)	全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	3.8	~	4.7	3.8	~	4.7			
	残工期(+10%~-10%)	4.2	~	4.1	4.2	~	4.1			
	資産(-10%~+10%)	3.8	~	4.6	3.8	~	4.6			
事業の効果等	・河川整備計画において予定している規模(昭和34年9月洪水(伊勢湾台風))の降雨が生じた場合には、事業の実施により浸水被害は解消。									
社会経済情勢等の変化	・紀の川想定はん濫区域内市町の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約2%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	・平成26年度末までに、支川合流処理、堤防強化等を実施し、進捗率(事業費)約14%。									
事業の進捗の見込み	・当面は、下流部の岩出狭窄部対策を進捗させるとともに中上流部の治水安全度の低い地区の段階整備を完了させる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・平成24年12月に策定した河川整備計画の目標を達成する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が土地改変の程度、地域社会への影響、経済性等の観点から優位。</p> <p>・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、河道掘削等による発生土の築堤盛土へ流用する等、あらゆる場面でコストを縮減。</p> <p>・紀の川では、当面、治水安全度の低い五條市、九度山町域の築堤を実施する予定。築堤にあたっては、相当量の盛土材料が必要であり、掘削残土等を有効活用し、コスト縮減を図る。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・紀の川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価が前回評価時以降、社会経済情勢等に变化がなく、また、事業進捗にも特に大きな支障もないことから、当該事業の必要性は変わっておらず、いずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により引き続き、事業の効率化に努めることから、当該事業の見直しを図る必要がないと判断できることにより「事業継続が妥当」である。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。</p> <p><奈良県の意見・反映内容></p> <p>・今回、意見照会のあった紀の川直轄河川改修事業は、流域住民の安全・安心を確保するために重要な事業であり、事業の継続をお願いします。</p> <p>・奈良県内の野原西地区・二見地区・上野地区の事業については、洪水による災害を防止するため、早期完成に努められるようお願いします。</p> <p>・なお、事業の実施にあたっては、県や地域のプロジェクト等との連携や河川空間のさらなる有効活用についても協力をお願いします。また、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いします。</p> <p><和歌山県の意見・反映内容></p> <p>・紀の川直轄河川改修事業は、流域住民の安全、安心を確保するために重要な事業であり、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。</p> <p>・なお、狭窄部である取水堰の改修、堤防未整備箇所の解消及び支川対策など、河川整備計画に基づく事業の更なる推進をお願いします。特に、岩出狭窄部対策については、早急に事業着手するとともに、完成時期を明らかにするようお願いします。</p>									

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

紀の川 位置図



<再評価>

事業名(箇所名)	九頭竜川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	近畿地方整備局
実施箇所	福井県福井市、坂井市、吉田郡永平寺町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	河道掘削、堤防拡築、堤防強化等				
事業期間	平成19年度～平成48年度				
総事業費(億円)	約484	残事業費(億円)	約341		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・九頭竜川は昭和28年9月及び昭和40年9月の洪水により、1万戸を越す家屋浸水の被害をうけており、近年でも平成16年7月の福井豪雨による洪水で、支川足羽川において堤防が破壊するなど甚大な被害が発生。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月洪水(床上浸水9,517戸、床下浸水8,110戸) 昭和36年9月洪水(床上浸水1,740戸、床下浸水2,621戸) 昭和40年9月洪水(床上浸水3,467戸、床下浸水7,504戸) 昭和56年7月洪水(床上浸水624戸、床下浸水2,356戸) 平成16年7月洪水(床上浸水3,314戸、床下浸水10,321戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年2月に策定した九頭竜川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大規模の洪水が発生した場合でも、洪水調節施設整備後において浸水被害の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 1,257戸 年平均浸水軽減面積: 216ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度			
	B:総便益(億円)	3,671	C:総費用(億円)	507	B/C 7.2
					B-C 3,164 EIRR(%) 113.6
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	1,157	C:総費用(億円)	402	B/C 2.9
感度分析※		残事業(B/C)	全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	2.6 ~ 3.2	6.9 ~ 7.6		
	残工期(+10%~-10%)	3.1 ~ 2.7	7.7 ~ 6.8		
	資産(-10%~+10%)	2.5 ~ 3.0	6.3 ~ 7.7		
事業の効果等	・河川整備計画において予定している規模(戦後最大)の降雨が生じた場合には、事業の実施により浸水被害は解消。				
社会経済情勢等の変化	・九頭竜川想定はん濫区域内市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約1%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。				
事業の進捗状況	・平成26年度末までに、堤防拡築、河道掘削等を実施し、進捗率(事業費)約30%。				
事業の進捗の見込み	・当面は、日野川の足羽川合流点下流部の流下能力向上対策と、本川中流部の河道掘削を完了させる。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年2月に策定した河川整備計画の目標を達しうる代替案を現行案と比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性等の観点から優位。 ・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、圃場整備事業と連携した残土処分費の削減、伐木の有効活用におけるコスト縮減等、あらゆる場面でコストを縮減。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	・九頭竜川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><福井県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・九頭竜川直轄河川改修事業の対応方針(原案)「事業継続」については異存ありません。 ・事業実施にあたっては、コスト縮減に努め、中藤新保地区や下野地区の早期完成など、事業の進捗を図っていただきたい。 				

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

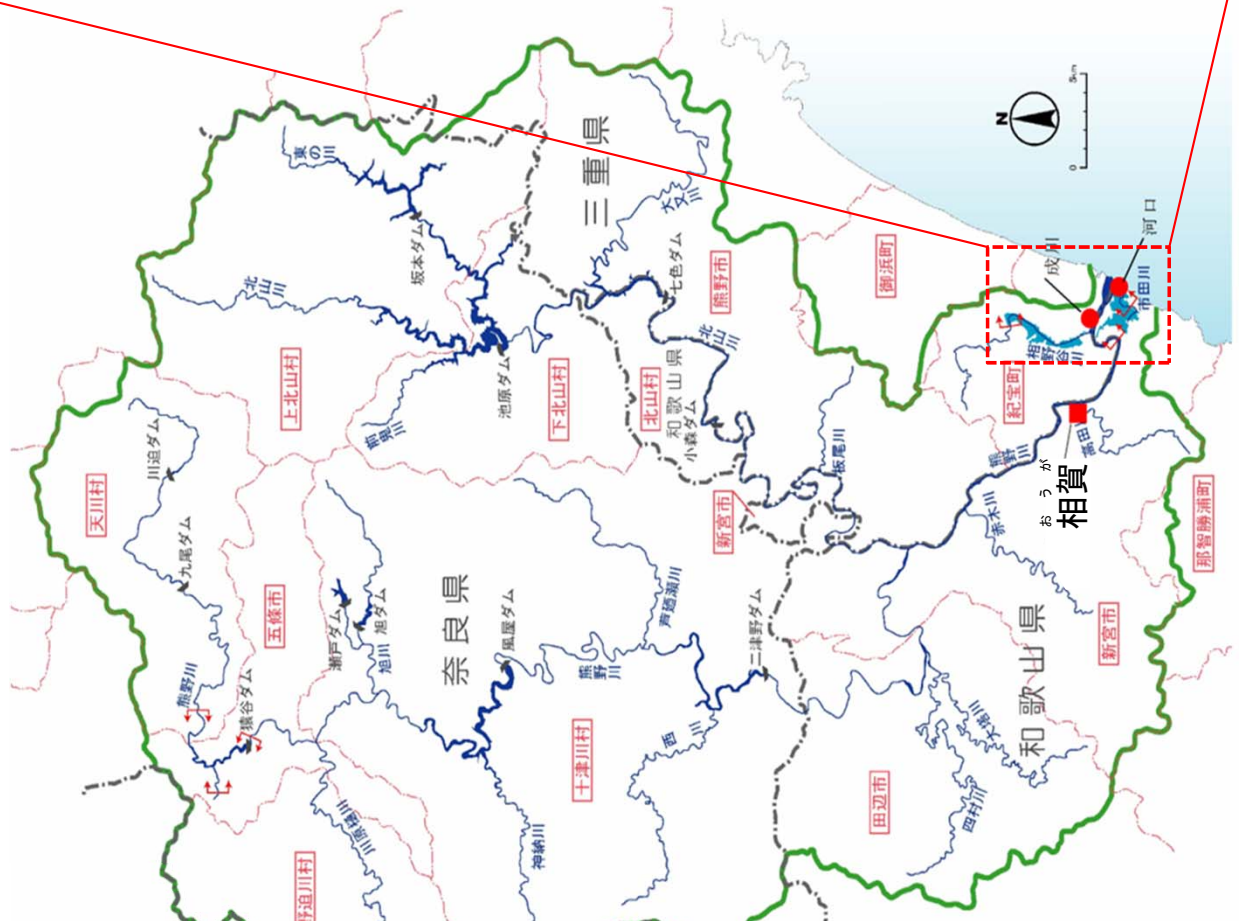
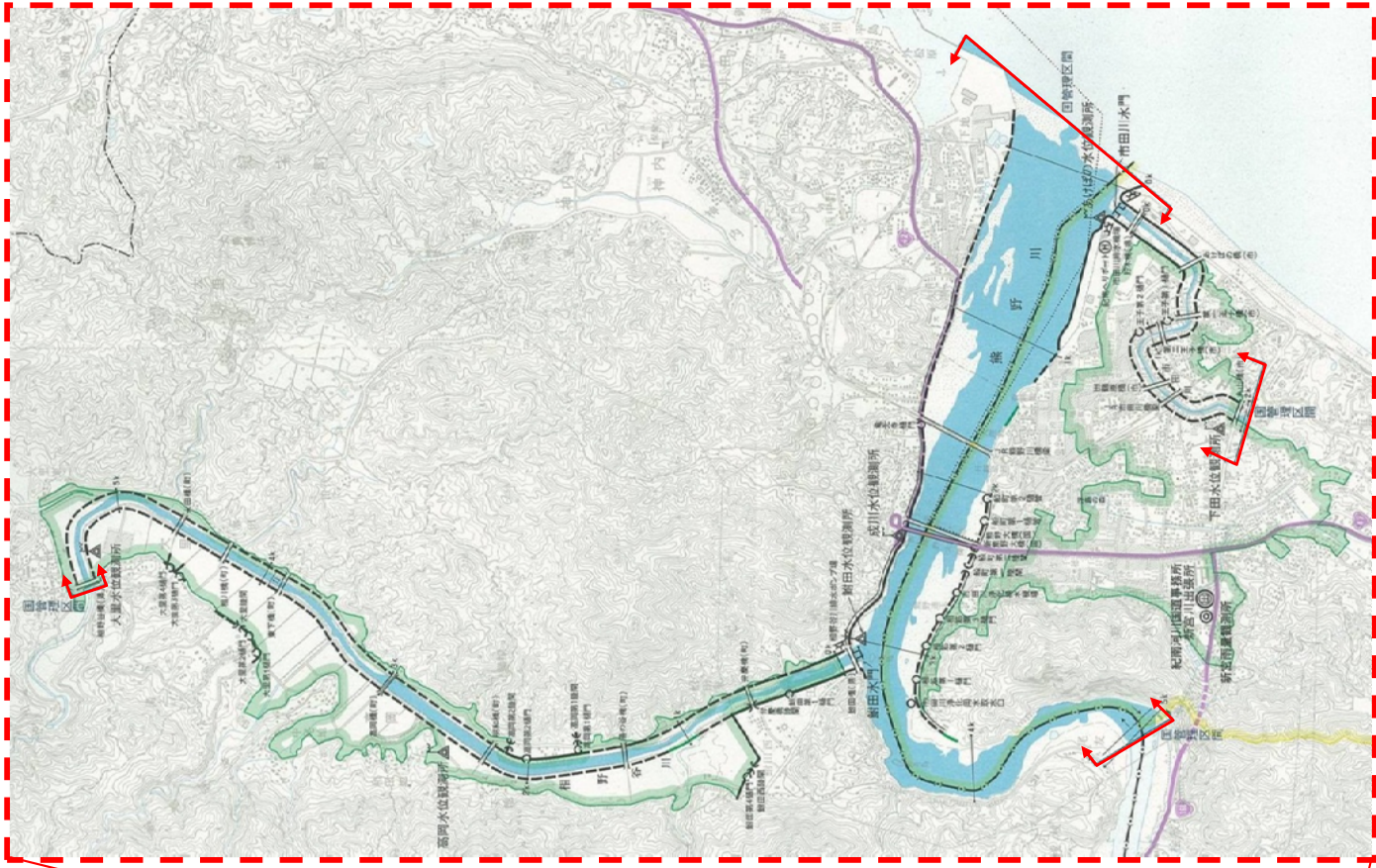
九頭竜川 位置図



<再評価>

事業名(箇所名)	熊野川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	近畿地方整備局																													
実施箇所	和歌山県新宮市、三重県紀宝町																																	
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																	
事業諸元	河道掘削、築堤、堤防強化、耐水化対策、津波・耐震対策等																																	
事業期間	平成22年度～平成34年度																																	
総事業費(億円)	約355	残事業費(億円)	約113																															
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・熊野川は、平成23年9月の台風12号により、それまでの最大洪水であった昭和34年の伊勢湾台風を超える規模の洪水(24,000m³/s)が生じ、熊野川本川では堤防を越水、相野谷川では輪中堤が水没するなど、甚大な被害が発生。</p> <p>洪水実績： 昭和34年9月洪水(死者・行方不明5名、倒壊戸数全半壊466戸、床上浸水1,152戸、床下浸水731戸) 平成9年7月洪水(床上浸水378戸、床下浸水1,052戸) 平成23年9月洪水(床上浸水2,135戸、床下浸水1,013戸)</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・現行基本方針の計画高水流量19,000m³/s(相賀地点)を安全に流下させる。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																																	
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:318戸 年平均浸水軽減面積:36ha																																	
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	1,755	平成26年度 C:総費用(億円)	467	B/C	3.8	B-C	1,288	EIRR(%)	22.7																								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	274	C:総費用(億円)	195	B/C	1.4																												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(+10%~-10%)</th> <th>残工期(+10%~-10%)</th> <th>資産(-10%~+10%)</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.3</td> <td>~</td> <td>1.5</td> <td>3.7</td> <td>~ 3.8</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.4</td> <td>~</td> <td>1.4</td> <td>3.8</td> <td>~ 3.7</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.3</td> <td>~</td> <td>1.5</td> <td>3.4</td> <td>~ 4.1</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(+10%~-10%)	残工期(+10%~-10%)	資産(-10%~+10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	1.3	~	1.5	3.7	~ 3.8	残工期(+10%~-10%)	1.4	~	1.4	3.8	~ 3.7	資産(-10%~+10%)	1.3	~	1.5	3.4	~ 4.1
	残事業(+10%~-10%)	残工期(+10%~-10%)	資産(-10%~+10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																													
残事業費(+10%~-10%)	1.3	~	1.5	3.7	~ 3.8																													
残工期(+10%~-10%)	1.4	~	1.4	3.8	~ 3.7																													
資産(-10%~+10%)	1.3	~	1.5	3.4	~ 4.1																													
事業の効果等	<p>・現行基本方針の計画規模の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約340haが浸水し、浸水家屋は約6,100戸、被害額は約1,500億円と推測されるが、予定している事業の実施により、治水安全度が向上し、浸水被害は解消。</p> <p>・高潮堤整備前において計画規模相当の高潮が生じた場合、越波により約140haが浸水し、浸水家屋は約1,900戸、被害額は約420億円と推測されるが、予定している事業の実施により、安全度が向上し、浸水被害は解消。</p>																																	
社会経済情勢等の変化	<p>・熊野川想定はん濫区域を含めた市町村人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約3.6%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。</p>																																	
事業の進捗状況	<p>・平成26年度末までに、築堤、高潮堤等を実施し、進捗率(事業費)約68%。</p>																																	
事業の進捗の見込み	<p>・今後の整備内容は、河道掘削および橋梁補強を実施し、平成23年台風12号洪水の再度災害防止を平成28年度に完了させる。また、水門・樋門等の無停電化、情報通信設備の二重化や耐震補強を完了させる。</p>																																	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・現事業計画で予定している整備メニューでは、計画規模洪水19,000m³/sを安全に流下させることを目標としている。この目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境への影響等の観点から優位。</p> <p>・河川整備におけるコスト縮減については、現地発生材の再利用や民間事業者による砂利採取等、あらゆる場面でコストを縮減。</p> <p>・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</p>																																	
対応方針	継続																																	
対応方針理由	<p>・熊野川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。</p>																																	
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。</p> <p><三重県の意見・反映内容></p> <p>本事業は、紀伊半島大水害により甚大な被害を受けた地域において、洪水被害の軽減と、今後想定される南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画の早期策定と効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いいたします。</p> <p><和歌山の意見・反映内容></p> <p>熊野川直轄河川改修事業は、流域住民の安全、安心を確保するために重要な事業であり、現時点では、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。</p> <p>しかしながら、平成23年台風12号では計画高水流量を超過する洪水により、堤防越水による浸水被害が発生しているため、更なる治水安全度の確保に向け、河川整備基本方針の早急な見直しをお願いします。</p>																																	

熊野川 位置図



凡例

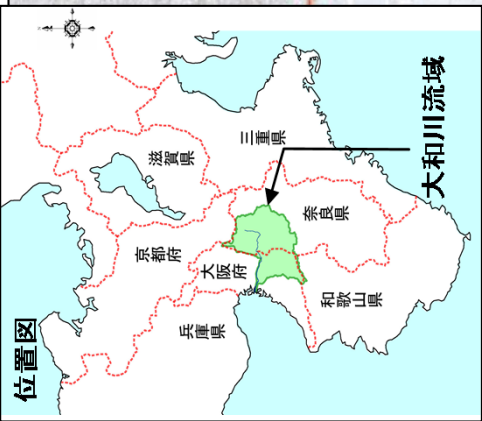
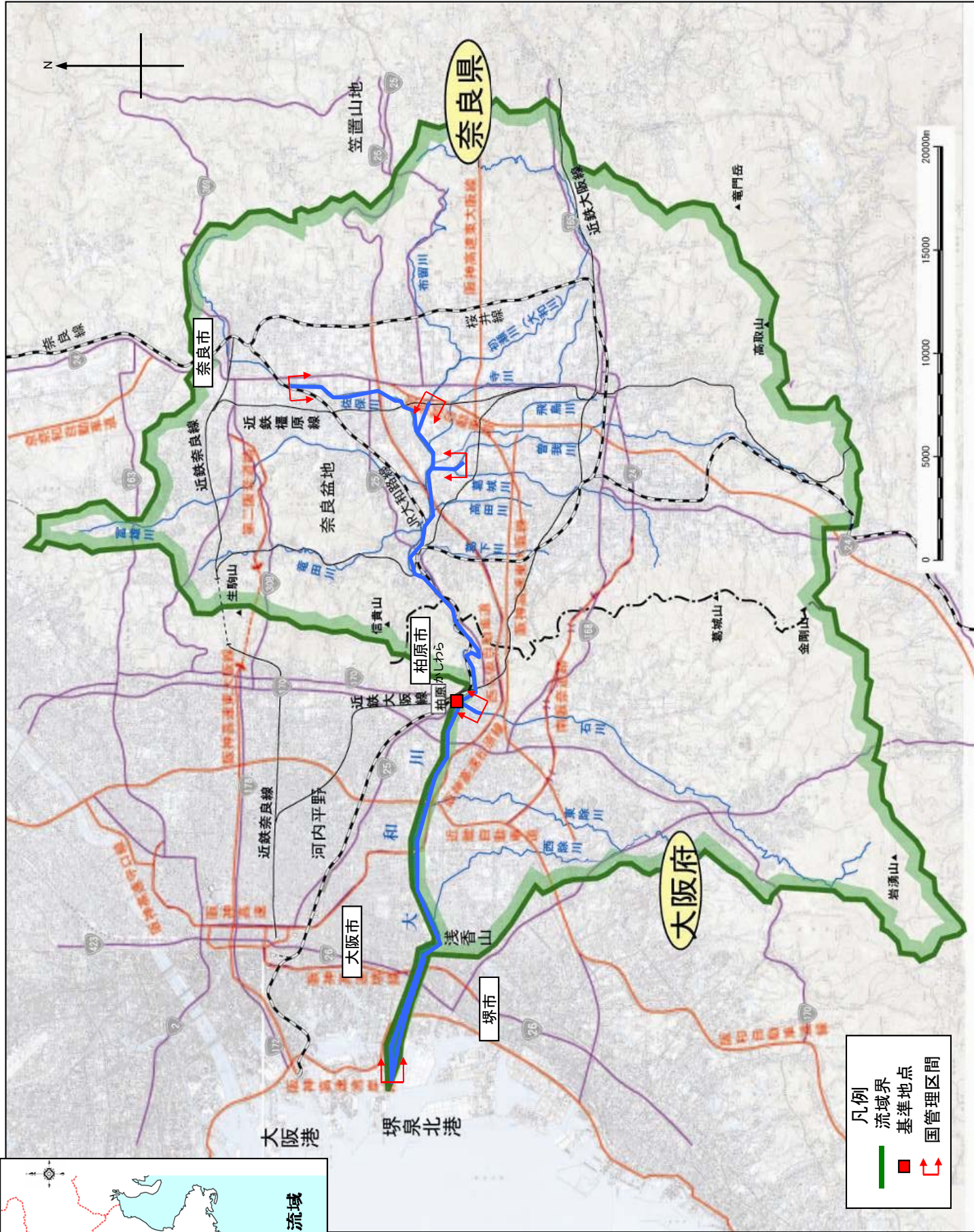
- 流域界 (Basin Boundary)
- 基準地点 (Reference Point)
- 国管理区間 (National Management Area)

<再評価>

事業名(箇所名)	大和川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	近畿地方整備局																									
実施箇所	大阪府大阪市、堺市、柏原市、奈良県奈良市等																													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																													
事業諸元	河道掘削、築堤、橋梁架替、遊水地、高規格堤防、堤防強化等																													
事業期間	平成25年度～平成53年度																													
総事業費(億円)	約1,414	残事業費(億円)	約1,316																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 大和川では昭和57年8月の台風10号・前線、台風9号くずれ低気圧による洪水により、戦後最大の洪水(柏原地点約2500m³/s)が発生。 支川西除川、葛下川で堤防が決壊するなど、大阪府、奈良県で21,956戸の家屋が浸水する甚大な被害が発生。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月洪水(家屋全・半壊1,436戸、床上浸水2,405戸、床下浸水10,868戸) 昭和31年9月洪水(家屋全・半壊18戸、床上浸水700戸、床下浸水11,717戸) 昭和57年8月洪水(家屋全・半壊269戸、床上浸水6,455戸、床下浸水15,232戸) 平成7年7月洪水(家屋全・半壊1、床上浸水216戸、床下浸水2,296戸) 平成11年8月洪水(家屋全・半壊2、床上浸水33戸、床下浸水400戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年11月に策定した大和川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大となる昭和57年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、洪水は氾濫による浸水被害の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																													
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 7,015戸 年平均浸水軽減面積: 258ha																													
事業全体の投資効率性※	基準年度 B:総便益(億円)	21,457	平成23年度 C:総費用(億円)	1,234	B/C	17.4	B-C	20,223	EIRR(%)	32.5																				
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	21,457	C:総費用(億円)	1,234	B/C	17.4																								
感度分析※	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>15.8</td> <td>~ 19.3</td> <td>15.8</td> <td>~ 19.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>16.7</td> <td>~ 17.4</td> <td>16.7</td> <td>~ 17.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>15.7</td> <td>~ 19.1</td> <td>15.7</td> <td>~ 19.1</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	15.8	~ 19.3	15.8	~ 19.3	残工期(+10%~-10%)	16.7	~ 17.4	16.7	~ 17.4	資産(-10%~+10%)	15.7	~ 19.1	15.7	~ 19.1
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	15.8	~ 19.3	15.8	~ 19.3																										
残工期(+10%~-10%)	16.7	~ 17.4	16.7	~ 17.4																										
資産(-10%~+10%)	15.7	~ 19.1	15.7	~ 19.1																										
事業の効果等	・河川整備計画において予定している規模(昭和57年8月洪水)の降雨が生じた場合には、事業の実施により、浸水被害は解消。																													
社会経済情勢等の変化	・大和川想定は氾濫区域内市町の総人口は、近5ヶ年(平成20年から平成24年)で約0.2%増とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。																													
事業の進捗状況	・平成26年度末までに、築堤、河道掘削、橋梁架替等を実施し、進捗率(事業費)約7%。																													
事業の進捗の見込み	・当面は、下流部と佐保川の流下能力向上対策、高規格堤防整備、遊水地整備を進捗させる。																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・平成25年11月に策定した河川整備計画の目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性等の観点から優位。</p> <p>・河川整備におけるコスト縮減については、これまで、河口掘削における発生土砂の有効利用等、あらゆる場面でコストを縮減。</p> <p>・河川整備における掘削残土を高規格堤防盛土材などに有効活用するほか、干潟再生事業等に活用することでコスト縮減を図る予定。</p>																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	<p>・大和川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。</p>																													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><大阪府の意見・反映内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 大和川は、淀川に比べて治水安全度が低いことに鑑み、河川整備計画に位置付けされた河道整備や堤防補強等の治水対策について早期完了に努めること。 治水安全度の更なる向上のため、河川整備計画の次の段階を見据えた具体的な整備手法の調査・検討を早急に実施し、河川整備計画の変更も含めた必要な措置を講じること。 南海トラフ巨大地震等に対する地震・津波対策については、府の計画と整合を図り、粘り強い堤防の整備など所要の対策を早急に実施すること。 事業の実施にあたっては、より効果的な整備手法の検討を行い、更なるコスト縮減を図ること。 <p><奈良県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 大和川流域の治水安全度の向上は急務であり、平成25年11月に策定された「大和川水系河川整備計画(国管理区間)」に示された直轄遊水地をはじめとする総合治水対策事業を速やかに進められたい。 なお、事業推進にあたっては、早く出来るところから優先して取り組み、また、整備による多面的な効果を鑑み、上下流の受益に基づく適切な役割分担や費用負担のもと、関係機関と連携して進められたい。また、事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるとともに、関係市町村・地域住民の理解が得られるよう十分に協議・調整を図られたい。 																													

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

大和川 位置图

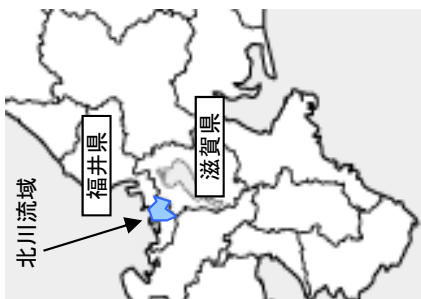
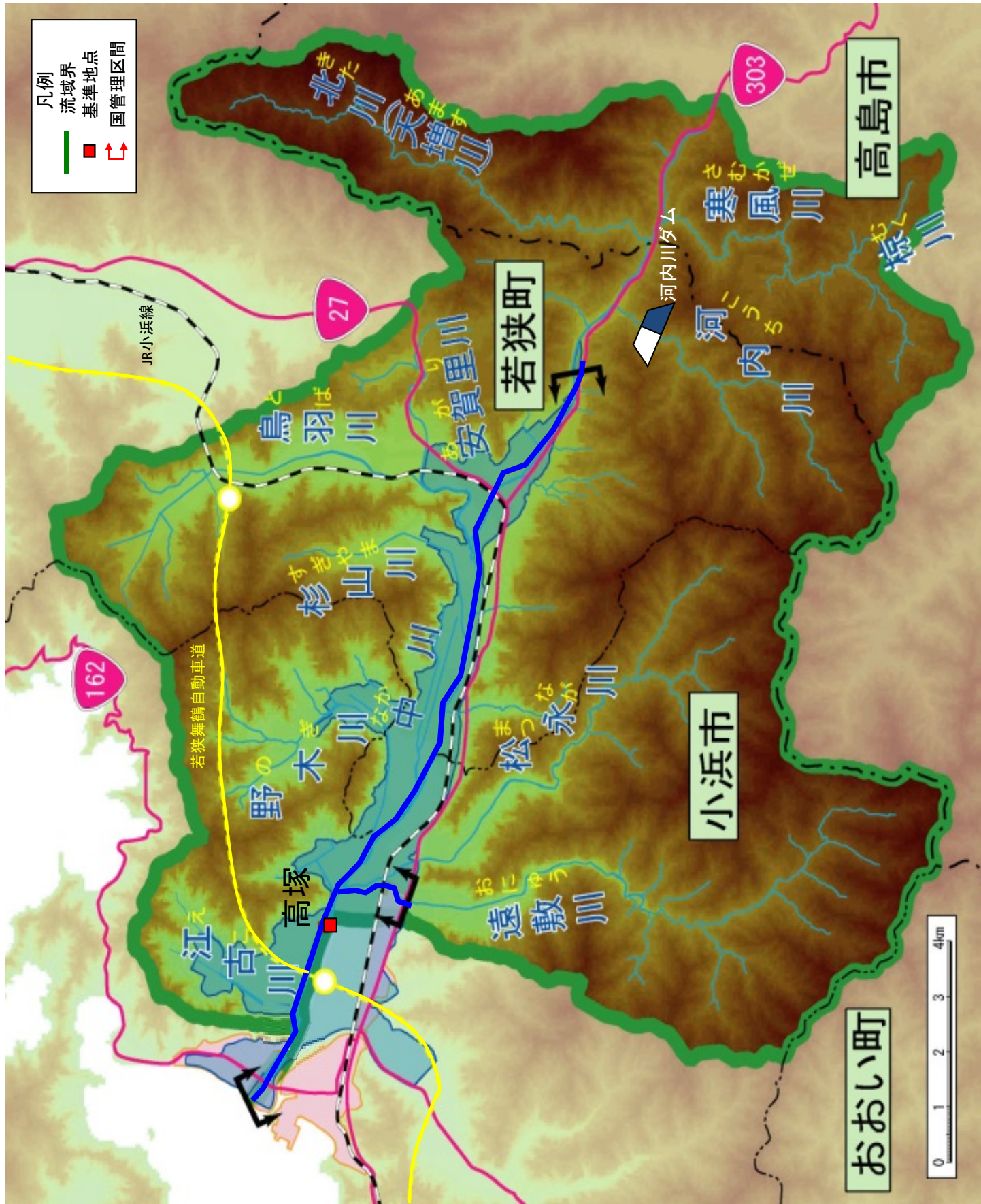


<再評価>

事業名(箇所名)	北川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	近畿地方整備局
実施箇所	福井県小浜市、若狭町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	河道掘削、堤防拡築、堤防強化等				
事業期間	平成24年～平成51年				
総事業費(億円)	約59	残事業費(億円)	約48		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 北川は昭和28年9月の台風13号による洪水により、戦後最大の洪水(高塚地点1,450m³/s)が発生し、堤防破堤や橋梁流出などの甚大な被害が発生。 洪水実績: 昭和28年9月洪水(浸水被害戸数(床上、床下合計)4,080戸) 昭和34年9月洪水(床上浸水 144戸、床下浸水 959戸) 昭和40年9月洪水(床上浸水 290戸、床下浸水1,272戸) 昭和47年9月洪水(床上浸水 4戸、床下浸水 45戸) 平成16年10月洪水(床上浸水 1戸、床下浸水 18戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年10月に策定した北川水系河川整備計画に定める河川整備により、遠敷川合流点から下流部で戦後最大となる昭和28年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、洪水調節施設整備後において浸水被害の防止または軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:97戸 年平均浸水軽減面積:44ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度			
	B:総便益(億円)	536	C:総費用(億円)	70 B/C	7.6 B-C
				466 EIRR (%)	241.7
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	280	C:総費用(億円)	66 B/C	4.2
感度分析※		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	4.0	~ 4.4	7.3	~ 8.0
	残工期(+10%~-10%)	4.6	~ 3.9	8.2	~ 7.0
	資産(-10%~+10%)	3.8	~ 4.6	6.9	~ 8.4
事業の効果等	・河川整備計画において予定している規模(昭和28年9月洪水)の降雨が生じた場合には、事業の実施により、床上浸水被害は解消。				
社会経済情勢等の変化	・北川想定はん濫区域内市町の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約2.5%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。				
事業の進捗状況	・平成26年度末までに河道掘削、堤防強化を実施し、進捗率(事業費)約19%。				
事業の進捗の見込み	・当面は、水取地区の河道掘削を完了させる。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年10月に策定した河川整備計画の目標を達しうる代替案を現行案と比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性等の観点から優位。 河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、圃場整備事業と連携した残土処分費の削減、伐木の有効活用におけるコスト縮減等、あらゆる場面でコストを縮減。 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	・北川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><福井県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北川直轄河川改修事業の対応方針(原案)「事業継続」については異存ありません。 昨年の台風18号により、北川の支川である野木川の堤防決壊や江古川で浸水被害が発生しており、これらの被害解消のためには、合流する北川の水位を下げるのが有効と考えている。 事業実施にあたっては、上記を考慮し、コスト縮減に努め、河口部の河道掘削など、事業の早期完成を図っていただきたい。 				

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

北川 位置図

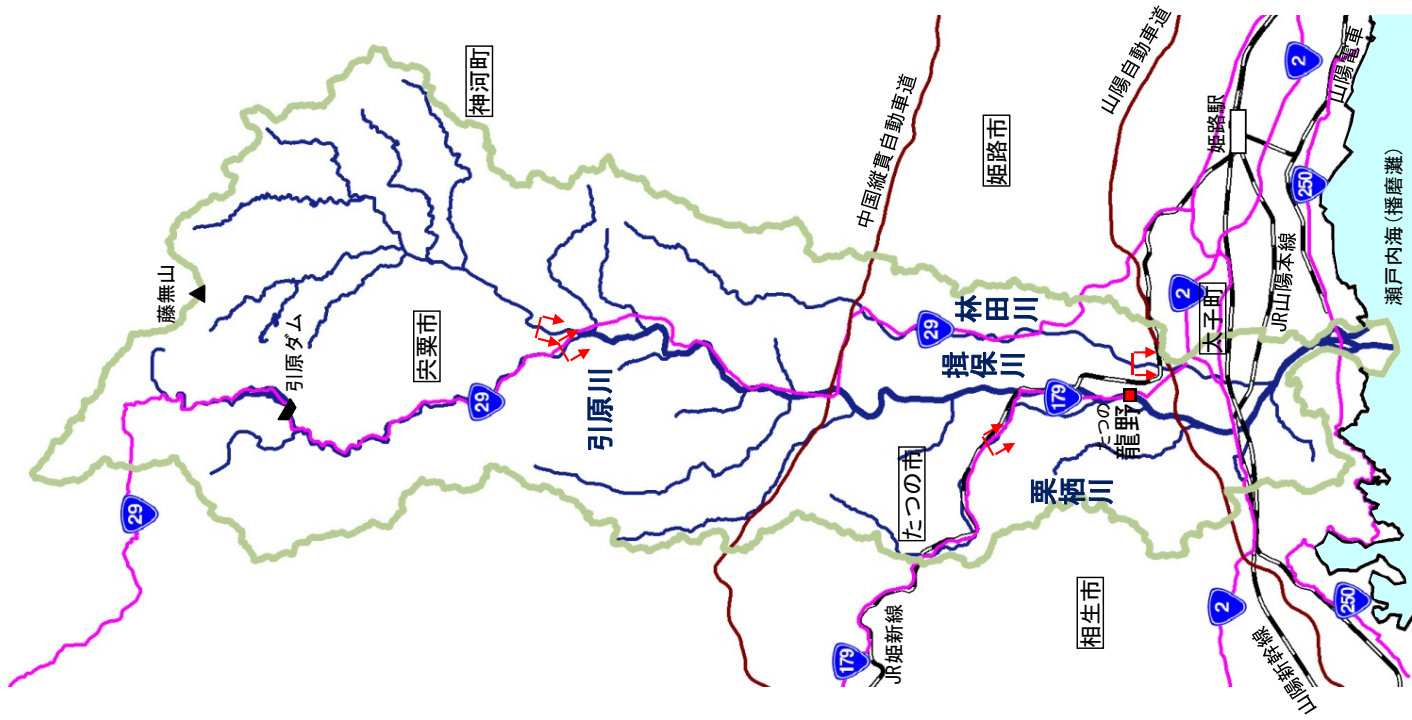
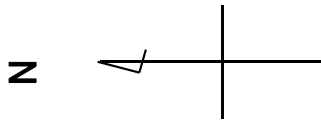
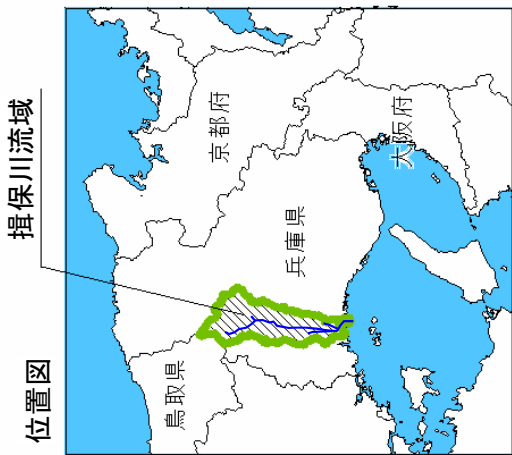


<再評価>

事業名(箇所名)	揖保川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	近畿地方整備局					
実施箇所	兵庫県姫路市、たつの市、宍粟市等									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、堰改築、橋梁架替等									
事業期間	平成25年度～平成50年度									
総事業費(億円)	約424	残事業費(億円)	約394							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖保川は昭和51年9月の秋雨前線・台風17号により、戦後最大被害規模の洪水(龍野地点約2,200m³/s)が発生し、浸水家屋約3千戸、浸水面積約2,800haの甚大な被害が発生。また、平成21年8月の台風9号では、計画高水流量(3,400m³/s)に匹敵する洪水が発生し、大きな浸水被害が発生。 ・洪水実績: 明治25年7月洪水(浸水家屋 10,793戸、浸水面積 約900ha) 昭和45年8月洪水(床上浸水:162戸、床下浸水:917戸、浸水面積 318ha) 昭和51年9月洪水(床上浸水:1,457戸、床下浸水:1,577戸、浸水面積 2,782ha) 平成2年9月洪水(床上浸水:59戸、床下浸水:597戸、浸水面積 155ha) 平成21年8月洪水(床上浸水:343戸、床下浸水:408戸、浸水面積 292ha) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月に策定した揖保川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大となる甚大な被害が発生した昭和51年9月の洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋浸水被害の防止または農地等の浸水被害の軽減を図ることが可能となるとともに、平成21年8月の洪水に対しても浸水被害の軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:582戸 年平均浸水軽減面積:124ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	1,256	C:総費用(億円)	409	B/C	3.1	B-C	847	EIRR(%)	15.3
感度分析※	B:総便益(億円)	1,206	C:総費用(億円)	377	B/C	3.2				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	3.0	~	3.4	2.9	~	3.3			
	残工期(+10%~-10%)	3.3	~	3.0	3.1	~	3.0			
	資産(-10%~+10%)	2.9	~	3.5	2.8	~	3.4			
事業の効果等	・河川整備計画において予定している規模(昭和51年洪水)の降雨が生じた場合には、事業の実施により、家屋浸水被害は解消。									
社会経済情勢等の変化	・揖保川想定はん濫区域内市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約0.5%減とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	・平成26年度末までに、築堤、河道掘削、堰改築等を実施し、進捗率(事業費)約7%。									
事業の進捗の見込み	・当面は、本川下流部の流下能力向上対策と、中流部の平成16年洪水の再度災害防止及び平成21年洪水対策を完了させる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月に策定した河川整備計画の目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性等の観点から優位。 ・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、栗栖川段之上地区における井堰統合改築、本川今宿地区における現場発生材の有効利用等、あらゆる場面でコストを縮減。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・揖保川直轄河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級河川揖保川は、流域が姫路市、たつの市、宍粟市などからなり、このうち直轄区間については、下流部は中播磨地域の社会、経済の中核をなす姫路市を、また、中流部は手延べ素麺・うすくち醤油などの地域産業が集中する地域を流下する治水上非常に重要な区間である。 ・揖保川流域では、平成16年台風第21号で476戸、平成21年台風第9号で751戸の甚大な浸水被害が発生したことから、築堤、河道掘削、堰の改築等の河川改修を実施しているが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止対策が図られたわけではなく、興浜地区、中広瀬・今宿地区、曲里地区、栗栖川段之上地区における河道掘削や築堤整備など、事業の早期完成に対して地域住民から強い要望がある。 ・このことから、当該区間の安全、安心を確保するため、河川整備計画の目標である戦後最大の被害を生じた昭和51年台風第17号と同規模の洪水に対する家屋浸水被害の防止に向け、一層の事業促進を図っていただきたい。 									

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

揖保川 位置図



凡例

	流域界
	基準地点
	国管理区間

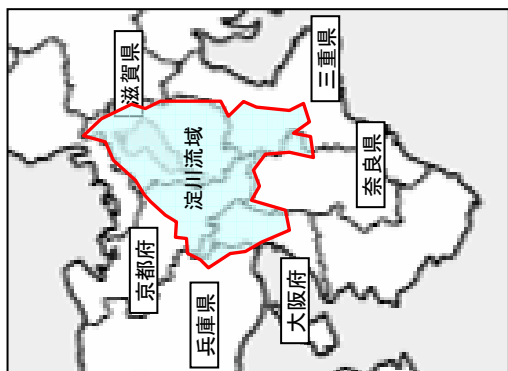
<再評価>

事業名(箇所名)	淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直轄 河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	大阪府大阪市、守口市、高槻市、京都府京都市、宇治市、滋賀県大津市、三重県伊賀市、名張市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、遊水地整備、引堤、堤防強化、耐震・津波対策、高規格堤防整備									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費(億円)	約2,972	残事業費(億円)	約2,333							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・淀川では昭和28年台風13号による洪水(戦後最大洪水:枚方地点7,800m³/s)が発生し、宇治川左岸堤防(京都市向島地先)決壊するなど、甚大な被害が発生。</p> <p>洪水実績 昭和28年9月洪水(浸水家屋約56,000戸) 昭和34年9月洪水(浸水家屋約38,000戸) 昭和40年9月洪水(浸水家屋約71,000戸) 昭和47年9月洪水(浸水家屋約71,000戸) 昭和57年8月洪水(浸水家屋約11,000戸) 平成16年10月洪水(浸水家屋約560戸)</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・淀川水系では、中上流の河川整備による下流への浸水リスクを増加させずに水系全体の治水安全度を向上させる整備を実施。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:5,235戸 年平均浸水軽減面積:556ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度								
	B:総便益(億円)	25,488	C:総費用(億円)	3,411	B/C	7.5	B-C	22,078	EIRR(%)	25.6
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	17,950	C:総費用(億円)	2,832	B/C	6.3				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	5.8 ~ 7.0		6.5 ~ 6.1		5.7 ~ 7.0		6.9 ~ 8.1		7.7 ~ 7.2	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・桂川において、戦後最大洪水規模の降雨が生じた場合には、河川整備計画における予定事業の実施により浸水被害は解消。 ・宇治川において、戦後最大洪水規模の降雨が生じた場合には、河川整備計画における予定事業の実施により浸水被害は解消。 ・淀川において、阪神なんば線淀川橋梁の架替により計画規模の洪水をHWL以下で流下させることが可能。 ・上野地区において、戦後最大規模の降雨が発生した場合には、河川整備計画における予定事業の実施により浸水被害は解消。 									
社会経済情勢等の変化	・淀川沿州市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約0.4%増とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	・平成26年度末までに河道掘削、堤防強化等を実施し進捗率(事業費)約22%。									
事業の進捗の見込み	・当面は、現況の治水安全度を確保しつつ、流下能力向上対策を実施するとともに、堤防強化、耐震・津波対策、高規格堤防整備を実施。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 ・この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 ・河川整備におけるコスト縮減については、これまででも、掘削工事における発生土の有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 									

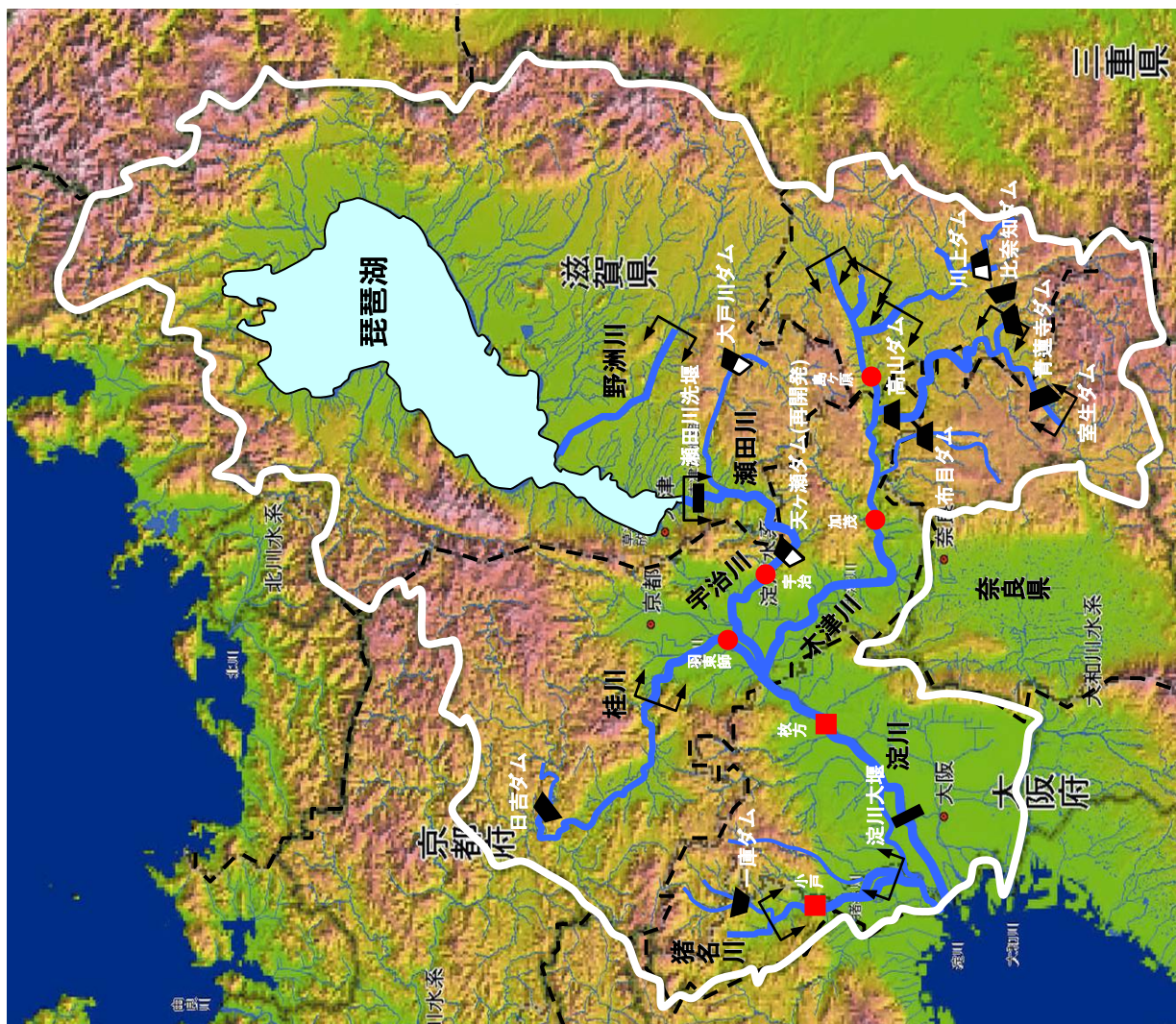
対応方針	継続
対応方針理由	<p>事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価が前回評価時以降、社会経済情勢等に変化がなく、また、事業進捗にも特に大きな支障もないことから、当該事業の必要性は変わっておらず、いずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により引き続き、事業の効率化に努めることから、当該事業の見直しを図る必要がないと判断できることより、「事業継続が妥当」である。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。</p> <p><三重県の意見・反映内容> 1 木津川上流直轄河川改修事業 本事業は、木津川流域及び名張川流域の治水安全度を向上し、洪水被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画に基づく効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。 2 木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地) 本事業は、岩倉峡の流下能力が低いため、幾度となく洪水被害が発生している伊賀地域の浸水被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、河川整備計画に基づく効果的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</p> <p><滋賀県の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」案のとおり「事業継続」で異論はない。 琵琶湖周辺の浸水被害の軽減が図られるよう琵琶湖の後期放流対策としての事業効果の早期発現に向けて、さらなる整備促進をお願いしたい。 なお、事業推進にあたって必要な予算の確保とともに、より一層のコスト縮減に取り組んでいただきたい。</p> <p><京都府の意見・反映内容> 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。 引き続き、事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。 なお、昨年9月に発生した台風18号で桂川が大きな被害を受けたことを踏まえ、緊急治水対策の事業箇所等の早期完成に向けて河川改修を推進し、早期の治水安全度の向上に努められるよう要望する。</p> <p><大阪府の意見・反映内容> 淀川水系直轄河川改修事業について以下の事項を要請します。 ・大阪府域の治水安全度を低下させないよう整備手順の配慮 ・阪神なんば線淀川橋梁の架け替え事業の早期工事着手 ・効果的な整備手法の検討、更なるコスト縮減</p>

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

位置図



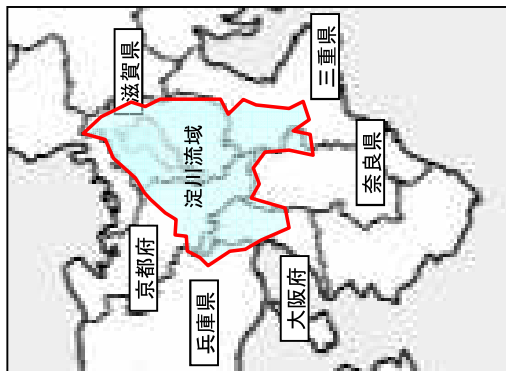
	流域界
	国管理区間
	府県境
	基準地点
	主要な地点
	既設ダム
	事業中ダム
	既設堰



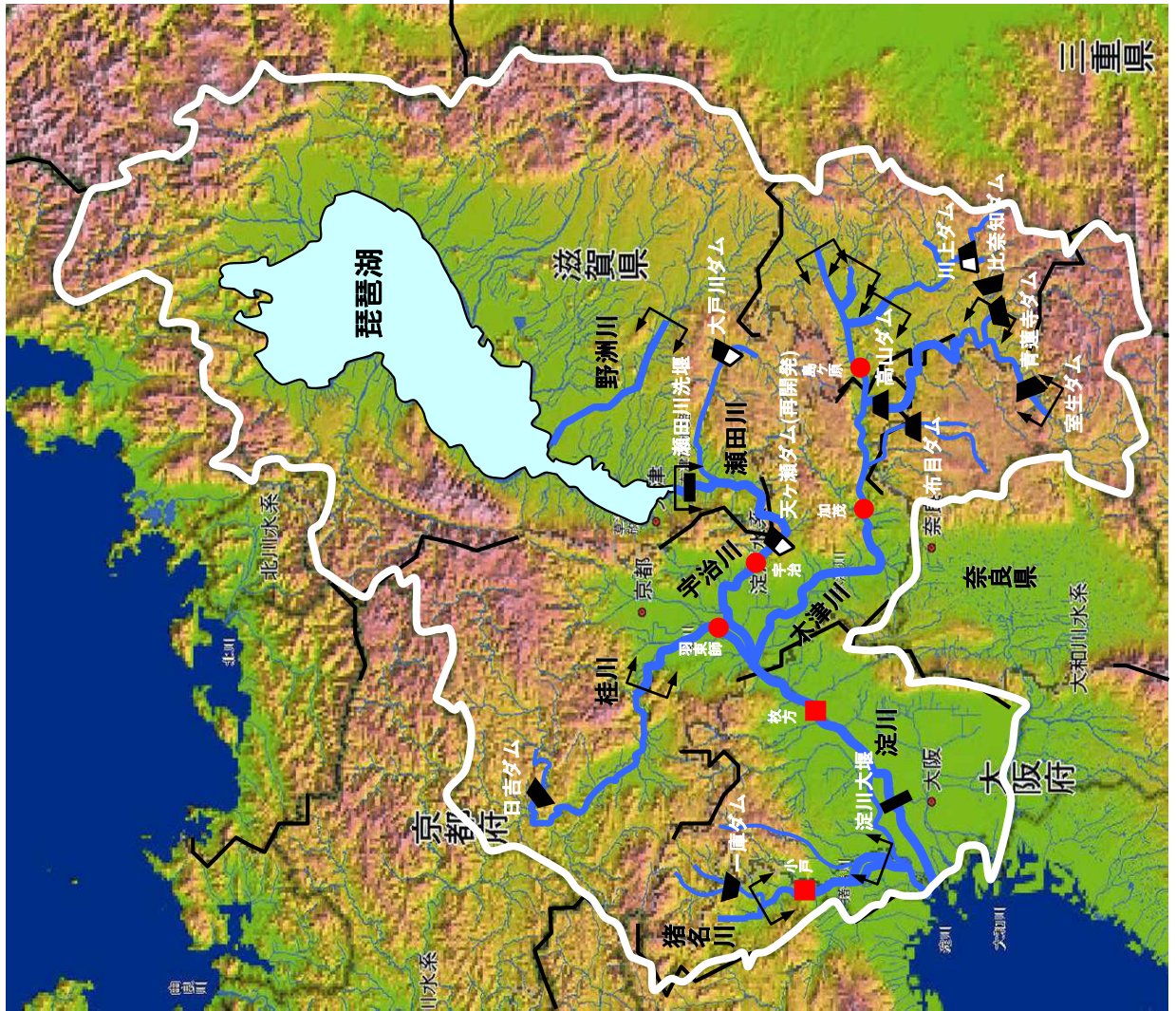
事業名(箇所名)	淀川特定構造物改築事業(阪神電鉄阪神なんば線淀川橋梁)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	近畿地方整備局
実施箇所	大阪府大阪市					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業					
事業諸元	橋梁架替					
事業期間	平成12年度～平成34年度					
総事業費(億円)	約500		残事業費(億円)	約475		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川の洪水疎通能力を著しく低下させ、また、橋梁が堤防高より低いため、高潮時に陸間を閉鎖している。 <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月洪水(浸水家屋約56,000戸) 昭和34年9月洪水(浸水家屋約38,000戸) 昭和40年9月洪水(浸水家屋約71,000戸) 昭和47年9月洪水(浸水家屋約71,000戸) 昭和57年8月洪水(浸水家屋約11,000戸) 平成16年10月洪水(浸水家屋約560戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川水系では、中上流の河川整備による下流への浸水リスクを増加させずに水系全体の治水安全度を向上させる整備を実施。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:124戸 年平均浸水軽減面積:3.3ha					
事業全体の投資効率性※	基準年度 B:総便益(億円)		平成23年度 C:総費用(億円)		403 B/C	
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)		1,040 C:総費用(億円)		378 B/C	
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		2.5 ~ 3.1		全体事業(B/C) 2.4 ~ 2.9	
	残工期(+10%~-10%)		2.7 ~ 2.8		2.5 ~ 2.6	
	資産(-10%~+10%)		2.5 ~ 3.0		2.4 ~ 2.8	
事業の効果等	・阪神なんば線淀川橋梁の架替により計画規模の洪水をHWL以下で流下させることが可能。					
社会経済情勢等の変化	・淀川沿川市の総人口は、近5ヶ年(平成21年から平成25年)で約0.4%増とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。					
事業の進捗状況	・平成26年度末までに調査、設計等を実施し進捗率(事業費)約5%。					
事業の進捗の見込み	・当面は、上流における洪水位の堰上げを軽減し、HWL以下に下げるため、橋梁架替に着手。					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、掘削工事における発生土の有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 					
対応方針	継続					
対応方針理由	事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価が前回評価時以降、社会経済情勢等に変化がなく、また、事業進捗にも特に大きな支障もないことから、当該事業の必要性は変わっておらず、いずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により引き続き、事業の効率化に努めることから、当該事業の見直しを図る必要がないと判断できることより、「事業継続が妥当」である。					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><大阪府の意見・反映内容></p> <p>淀川水系直轄河川改修事業について以下の事項を要請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府域の治水安全度を低下させないよう整備手順の配慮 阪神なんば線淀川橋梁の架け替え事業の早期工事着手 効果的な整備手法の検討、更なるコスト縮減 					

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

位置図



	流域界
	国管理区間
	府県境
	基準地点
	主要な地点
	既設ダム
	事業中ダム
	既設堰



事業名(箇所名)	野洲川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	滋賀県野洲市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防強化									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費(億円)	約48	残事業費(億円)	約32							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・野洲川は昭和28年9月の台風13号による洪水により、戦後最大の洪水が発生し、北流右岸(井口地先)、南流左岸(洲本地先)など数か所が決壊するなど甚大な被害が生じた。 <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年9月洪水(全壊半壊家屋1,700戸、死者3名) ・昭和34年8月洪水(浸水家屋19,515戸、死者4名) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防の質的対策により計画高水位以下の流水の通常の作用に対して安全な構造とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:419戸 年平均浸水軽減面積:83ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	497	C:総費用(億円)	58	B/C	8.6	B-C	439	EIRR(%)	50.1
感度分析※		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	6.2	~	7.6	8.1	~	9.3			
	残工期(+10%~-10%)	6.9	~	6.7	8.8	~	8.4			
	資産(-10%~+10%)	6.2	~	7.5	7.8	~	9.5			
事業の効果等	・堤防の質的対策により計画高水位以下の洪水の流下に対して安全な構造とする。									
社会経済情勢等の変化	・野洲川想定はん濫区域内市の総人口は、近5ヶ年(平成21年～平成25年)で約0.4%増とほぼ横ばいであり、社会経済情勢等に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	・平成26年度末までに、堤防強化を実施し、進捗率(事業費)約33%。									
事業の進捗の見込み	・当面は、主な整備メニューである堤防強化を継続実施。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 ・この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 ・河川整備におけるコスト縮減については、これまで、掘削工事における発生土の有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価が前回評価時以降、社会経済情勢等に変化がなく、また、事業進捗にも特に大きな支障もないことから、当該事業の必要性は変わっておらず、いずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案等の可能性の視点による再評価により引き続き、事業の効率化に努めることから、当該事業の見直しを図る必要がないと判断できることより、「事業継続が妥当」である。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断された。 <p><滋賀県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「対応方針(原案)」案のとおり「事業継続」で異論はない。 事業効果の早期発現に向けて、さらなる整備促進をお願いしたい。 なお、事業推進にあたって必要な予算の確保とともに、より一層のコスト縮減に取り組んでいただきたい。 									

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点

位置図

